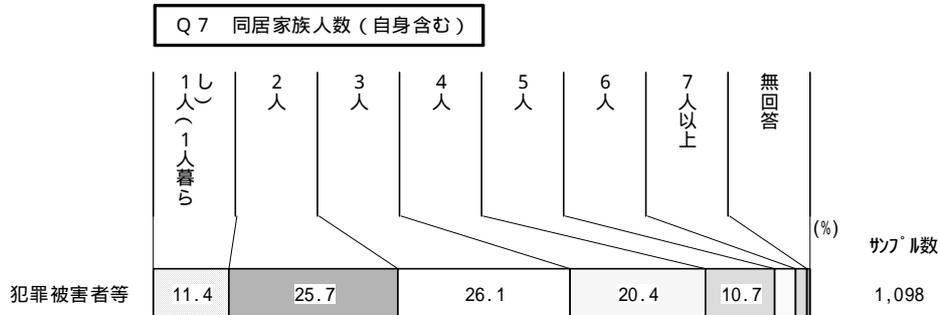
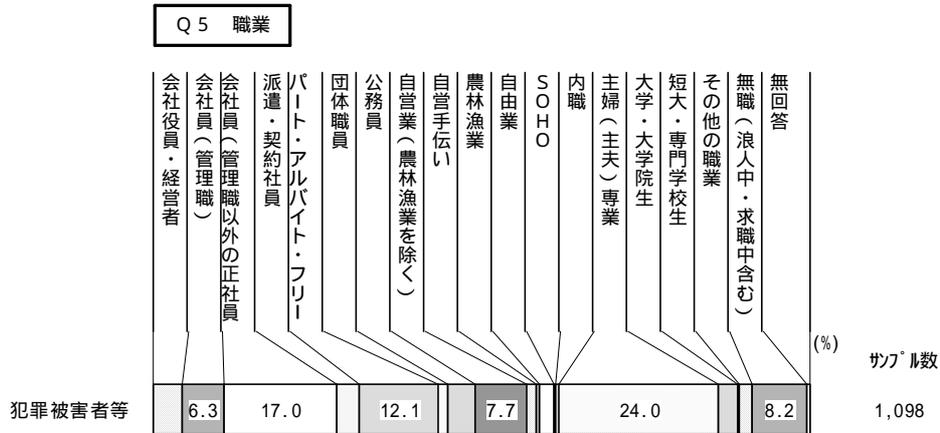
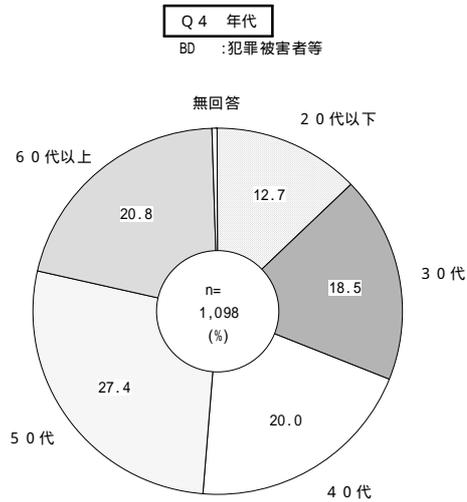
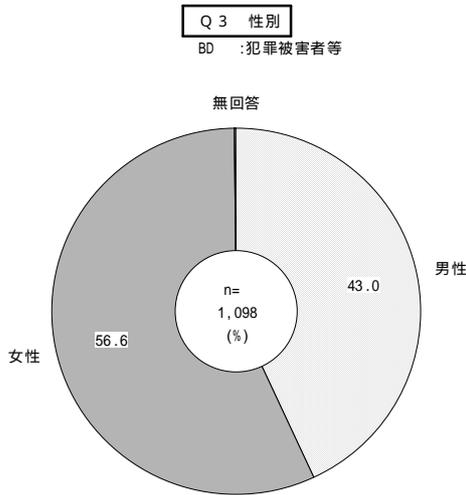


第3章 被害者やその家族の実態

第1節 基本集計結果

本調査での犯罪被害者やその家族の罪種別構成は「交通事故等の犯罪」:「殺人・傷害等の暴力犯罪」:「強姦・強制わいせつ等の性犯罪」=約7:2:1であった。被害者の罪種別の比較については、主として第4章において国民一般の結果とともに検討する。この章では主に被害者全体の傾向を報告する。

1. 回答者プロフィール (F2~F5)



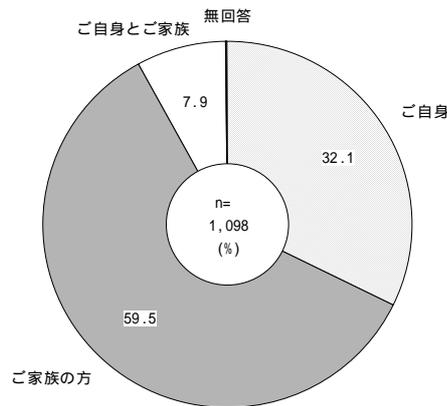
2. 犯罪被害者の属性 (F 1、F 6 ~ 9)

被害者について、自身が被害を受けた人と家族が被害を受けた人の割合はおよそ 1 : 2 であった。犯罪被害遭遇からの経過年数は「5 ~ 10 年未満」に該当する人が最も多数を占め、平均は 10.1 年であった。被害者やその家族を遭遇した罪種で分けると「殺人・傷害等の暴力犯罪」が 2 割、「強姦・強制わいせつ等の性犯罪」が 1 割を占め、残り 7 割は「交通事故等の犯罪」であった。「面識のなかった他人」から被害を受けた人やその家族が全体の 8 割に及ぶ。

本調査の“犯罪被害者やその家族”の構成は、自身が被害にあった人が約 3 割 (32.1%)、家族が被害にあった人が約 6 割 (59.5%) であった。犯罪被害からの経過年数は、「5 ~ 10 年未満」が最も多く 3 割弱 (25.5%) を占めていて、経過年数の平均は約 10 年 (10.1 年) と、回答者内の構成比上、被害から一定の期間を経た人の割合が高い。

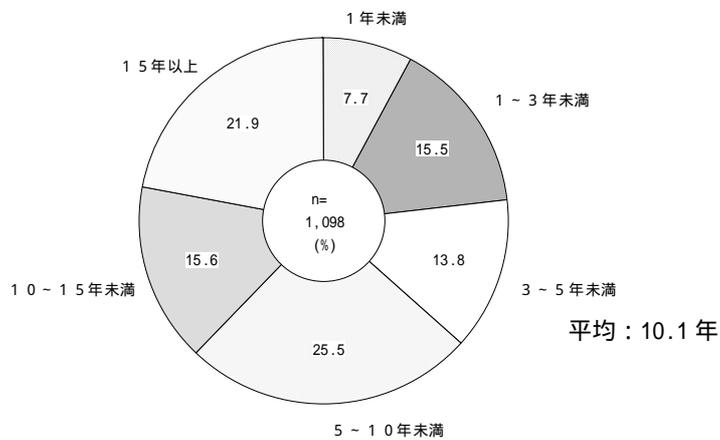
Q 2 犯罪被害遭遇者

BD : 犯罪被害者等



Q 1 3 犯罪被害遭遇からの経過期間

BD : 犯罪被害者等



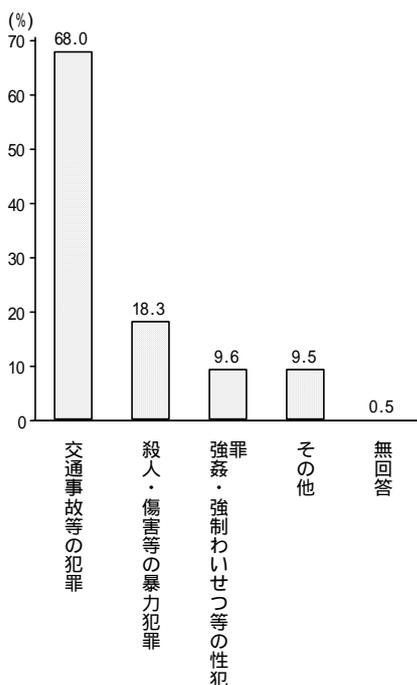
被害者やその家族を犯罪種類別にみると、「殺人・傷害等の暴力犯罪」の被害者やその家族が全体の約2割（18.3%）を、「強姦・強制わいせつ等の性犯罪」の被害者やその家族が約1割（9.6%）を占めた。残りの7割（68.0%）は「交通事故等の犯罪」の被害者やその家族であった。

「その他」の内訳としては、地下鉄サリン事件の被害者やその家族が25名。

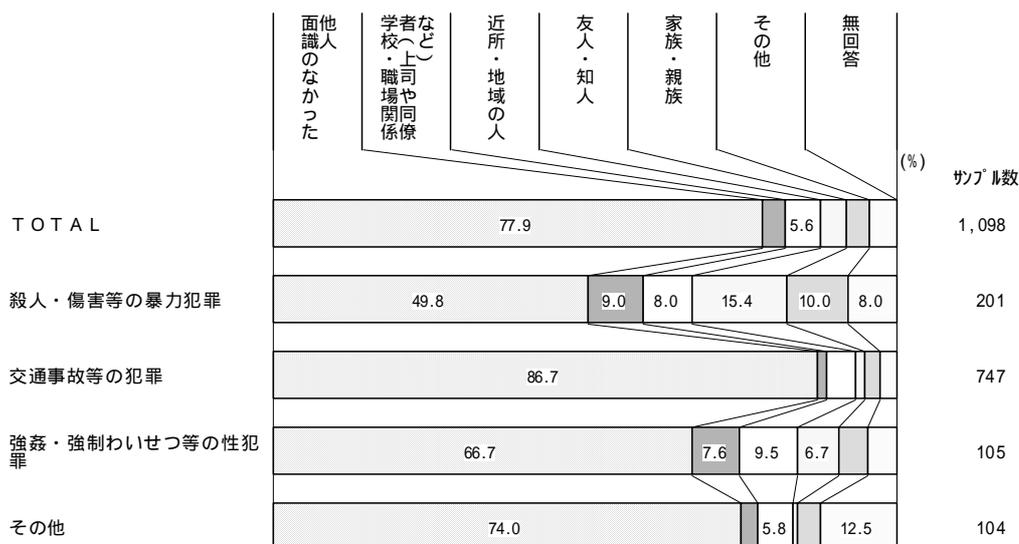
被害者やその家族の遭った犯罪被害について、約8割（77.9%）は「面識のなかった他人」からの被害となっている。罪種別にみると 殺人・傷害等の暴力犯罪 については、被害前から関わりのあった人から被害を受けた割合が高い。

Q 1 2 遭遇犯罪被害 (M . A)

犯罪被害者等 n=1,098



Q 1 4 被害遭遇前の被害者と加害者の関係



3. 犯罪被害者やその家族の実態（問1～5）

事件後の被害者やその家族の心境として最もあてはまる人が多かったのは 不安を抱えた や 落ち込んだ 、 精神が不安定になった 等であった。また、友人・知人から安易な叱咤・激励を受けたり、捜査における配慮不足を感じたりといった社会的困難を経験した人も多かった。

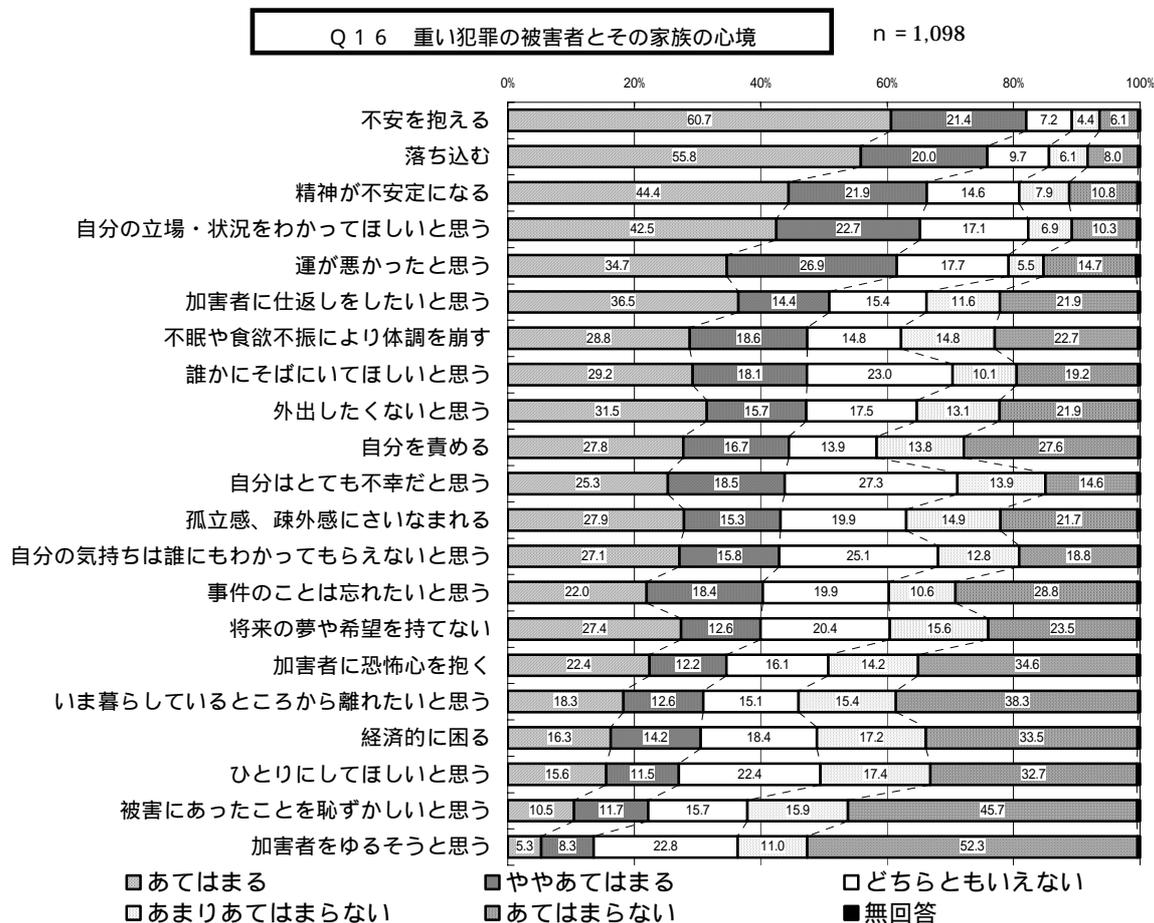
一方で、 支援や対応を行っている国・自治体 や 福祉関係者 等の支援の立場にある対象と接点を持っていなかった被害者やその家族が6割に及んでいた。

被害の深刻度に関しては、交通事故等の犯罪の被害者やその家族は、他の被害種（殺人・傷害と性犯罪）に比べ深刻度は低く意識されていた。被害者やその家族が事件後最も精神的被害を受けたのは加害者や加害者側の人間からであり、逆に最も精神的被害を受けた人が少なかったは 家族 や 友人・知人 等身近な対象からであった。しかしどの対象からも「傷つけられた」もしくは「少し傷つけられた」と感じた人が2割～3割存在していることにも注目できる。

事件解決への協力義務については、7割近い被害者やその家族が 警察・検察の捜査 と 裁判への出廷 は負担があってもおこなうべきだと考え、自らが行ってきた行動を半ば義務と捉えている。

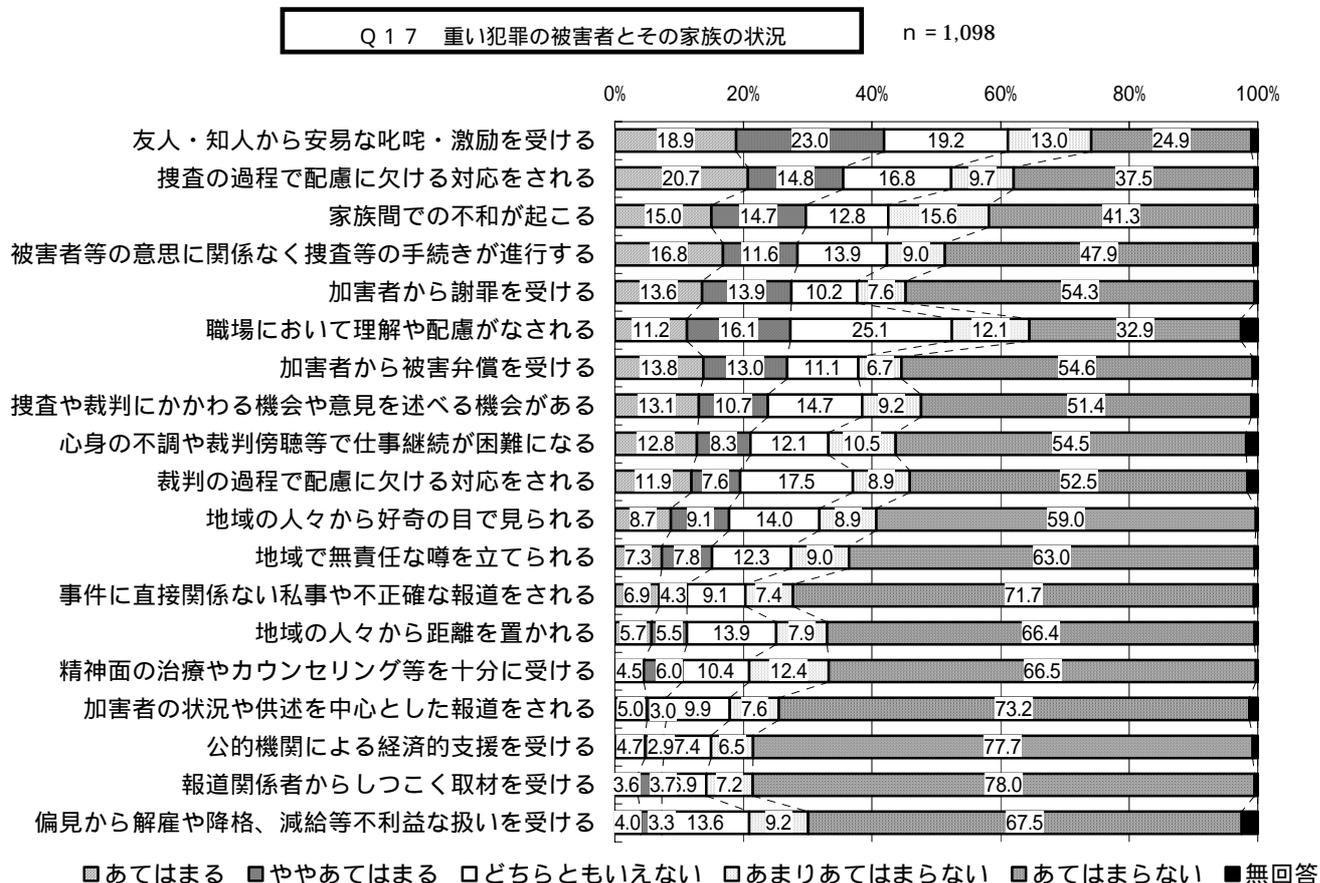
被害者やその家族に対して、事件後の心境として最もあてはまっていたのは、不安を抱えた、落ち込んだ、精神が不安定になった等であった。逆に被害者やその家族の心境にあてはまらない割合が多かったのは加害者をゆるそうと思った、被害にあったことを恥ずかしいと思った等であった。

自分を責めたと将来の夢や希望を持たずにいたについては「あてはまる」と答えた人と「あてはまらない」と答えた人の差が5ポイント以下であり、被害者によって心境が対極となる部分もあることがわかる。



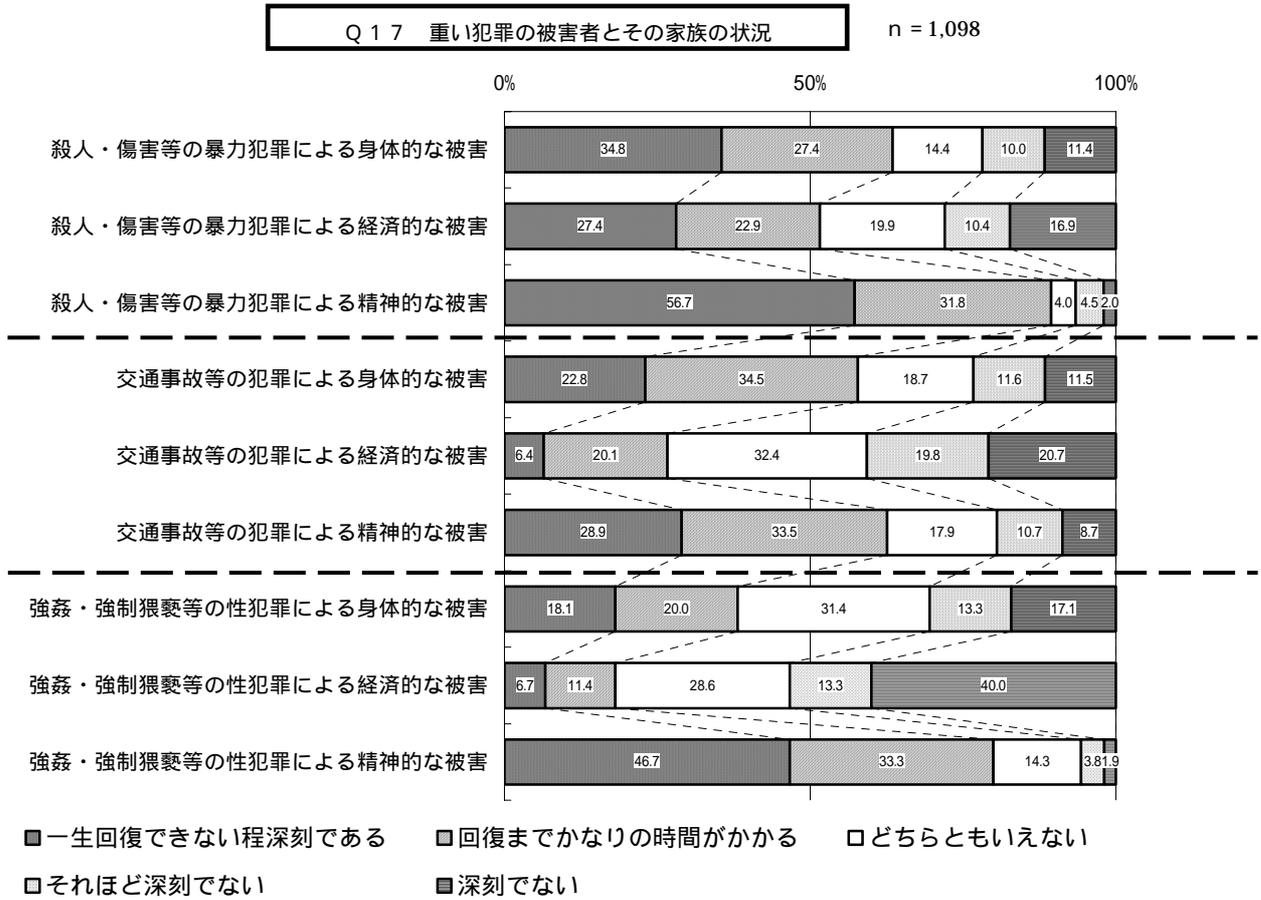
被害者やその家族がおかれた状況では、友人・知人から安易な叱咤・激励を受けたことを経験した人の割合が最も高かった。また捜査の過程で配慮に欠ける対応をされたや被害者やその家族の意思に関わりなく捜査等の手続が進行したといった捜査に関わる経験が上位に位置している。

また、前頁の心境を問う設問に比べ、友人・知人からの叱咤・激励を除いた全ての項目で「あまりあてはまらない」もしくは「あてはまらない」の割合が高く、半数以上を占めている。事件後の状況については、被害者やその家族ごとに様々であったことが示唆される。



被害者やその家族の被害に対する深刻度の認識については、いずれの罪種についても精神的な被害、身体的な被害、経済的な被害の順に深刻と捉えられていることが確認できる。

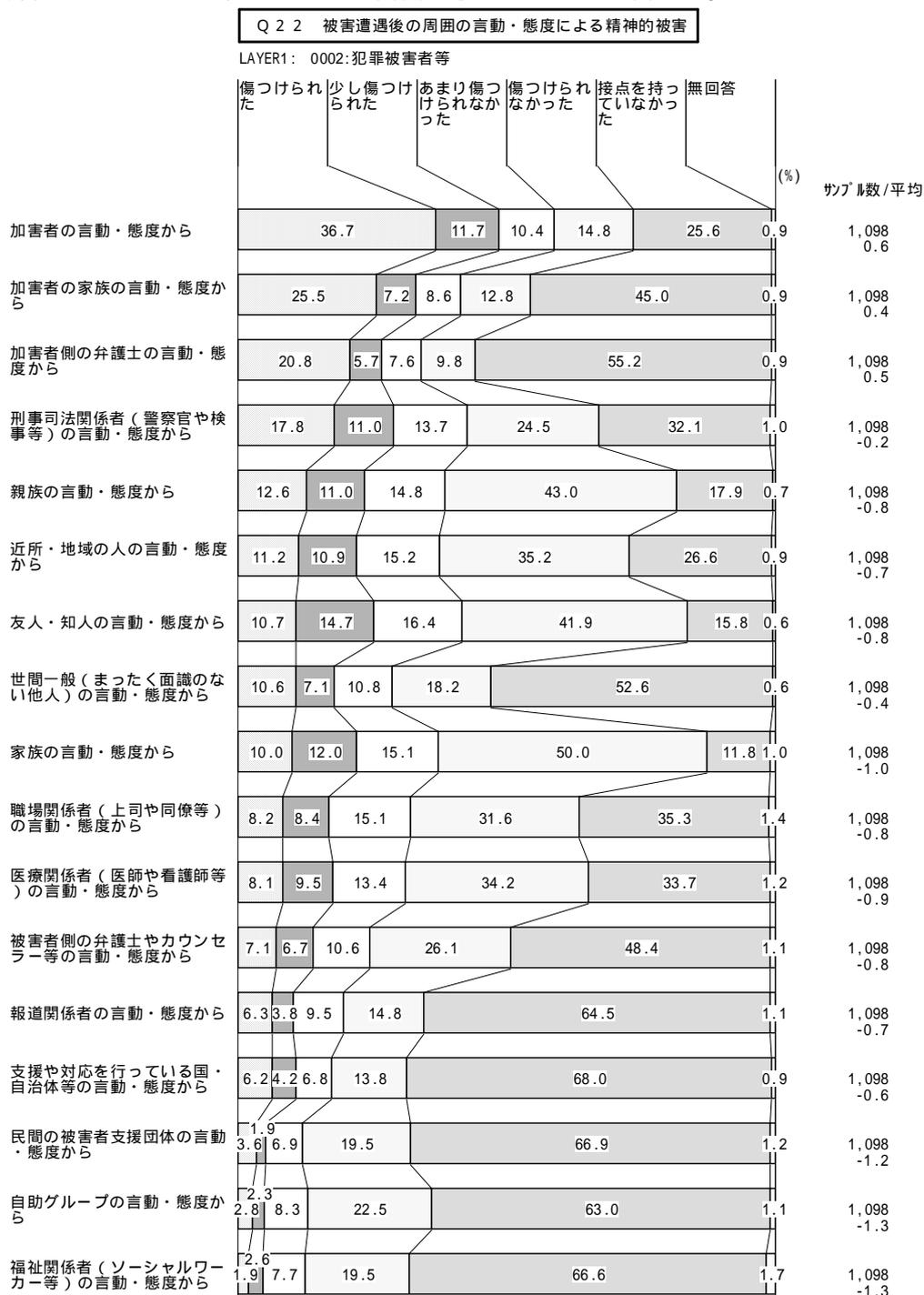
また、交通事故等の犯罪については身体的、経済的、精神的いずれの被害側面についても深刻度の認識が相対的に低くなっていた。



被害者やその家族が精神的な被害（二次的被害）を受けた対象として、最も多かったのは 加害者（36.7%）、加害者の家族（25.5%）、加害者側の弁護士（20.8%）と、加害者やその関係者からであった。最も近い存在である 家族 の言動や態度からは「傷つけられなかった」という回答が5割（50.0%）に及び、全項目の中で最も高い割合となっている。次いで傷つけられなかった割合が高い項目も 親族（43.0%）と 友人・知人（41.9%）といった比較的身近な対象であった。

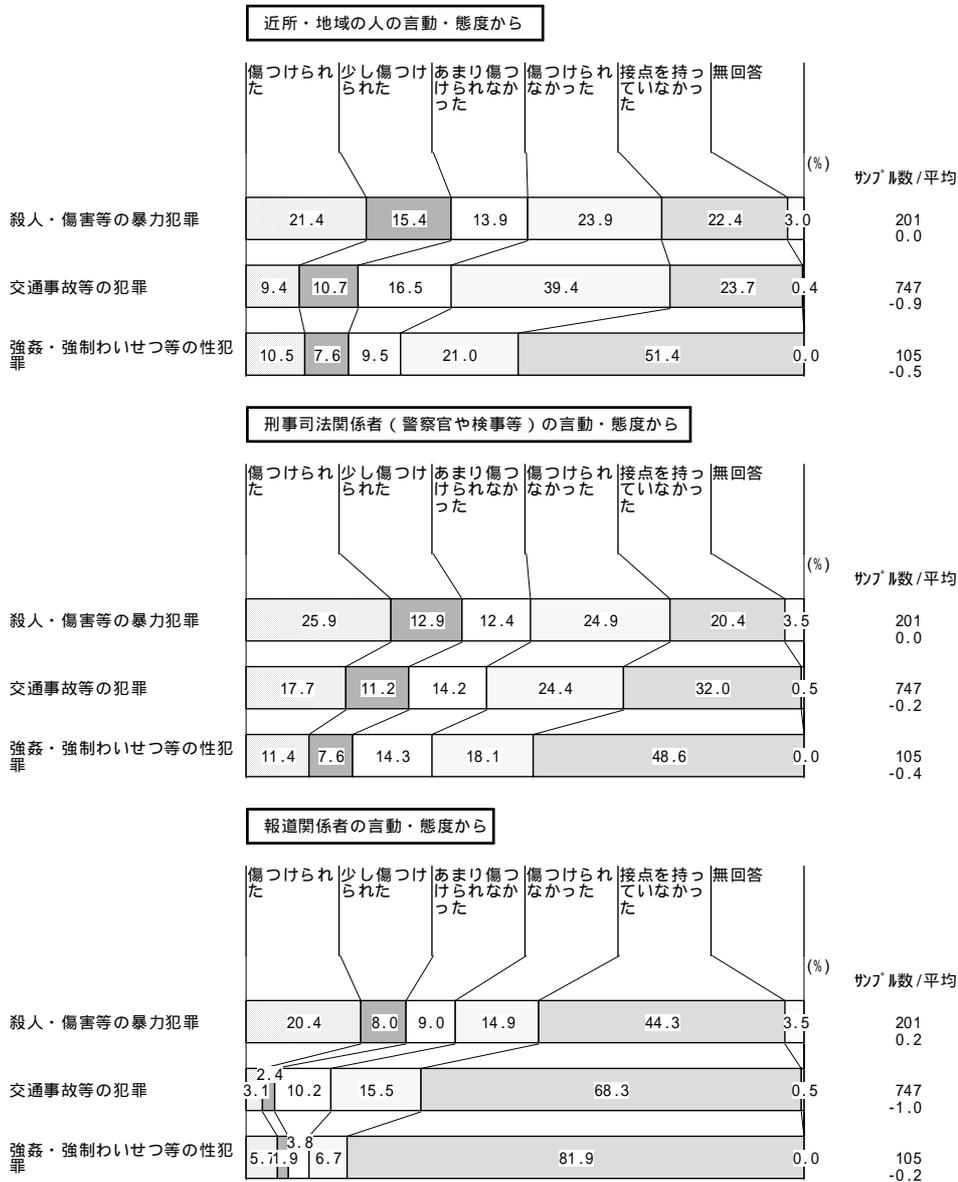
また、「少し傷つけられた」を含めると、傷つけられたと感じた被害者やその家族の割合が2割を超える対象が多く存在している。

被害者側の立場にある 被害者側の弁護士やカウンセラー と 支援を行っている国・自治体等、福祉関係者、そして 民間の被害者支援団体 と 自助グループ といった団体については、傷つけられたと感じた被害者やその家族の割合が1割未満と大変少なかったが、「接点を持っていなかった」割合が6割強と圧倒的に高かった。支援体制への接点が少ない被害者やその家族の割合の高さは、現在の犯罪被害者の置かれている状況の1つの側面を示しているとも言える。



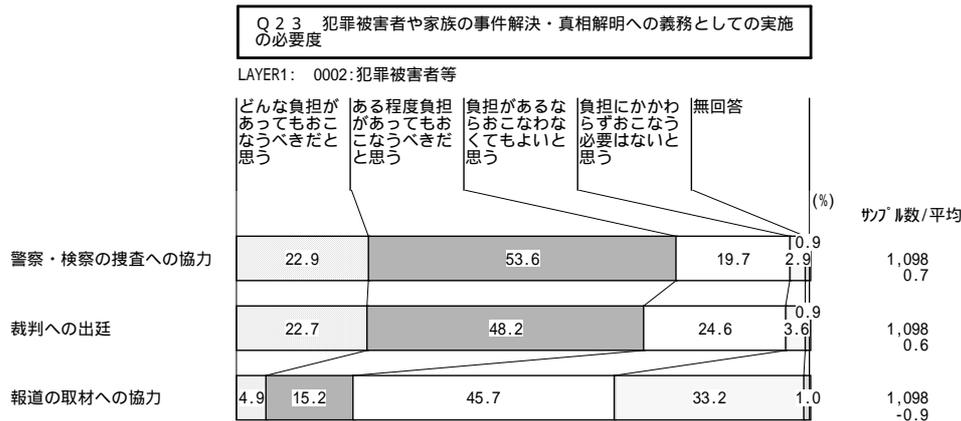
上記について、遭遇した被害（罪種）による差異が大きかったのは、加害者をはじめとした加害者やその関係者、刑事司法関係者、報道関係者、近所・地域の人々、世間一般（全く面識のない他人）等の対象であった。傷つけられた度合いの差異は、特定の対象で罪種による違いが生じているのではなく、多様な場面で罪種による状況の違いが生じていると考えられる。

いずれも殺人・傷害等の暴力犯罪の被害者やその家族の「傷つけられた」割合と、強姦・強制わいせつ等の性犯罪の被害者やその家族の「接点を持っていなかった」割合が、他罪種より高い傾向にあった。すなわちこれらの特徴は、傷つける対象に関わらず、罪種毎の違いによるものと考えられる。

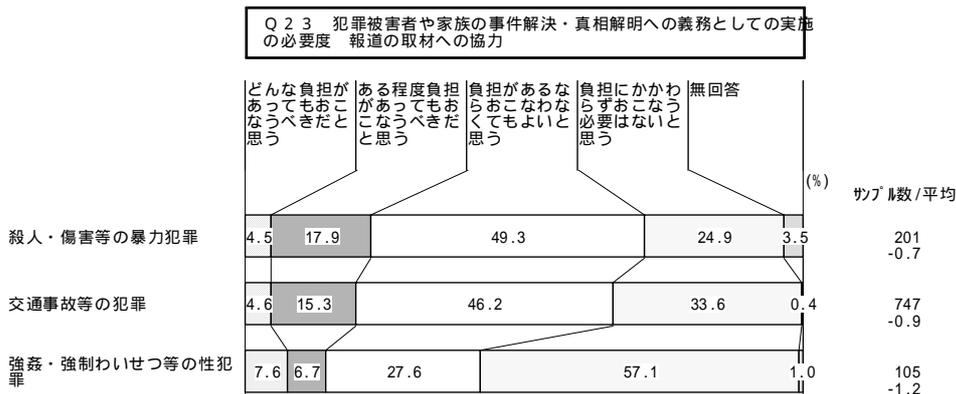
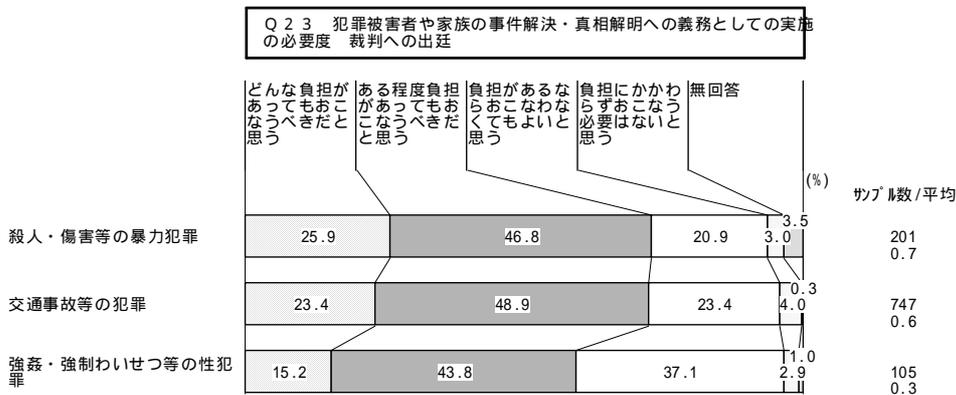


被害者やその家族には捜査協力や裁判出廷などで負担が発生する場合があるが、警察・検察の捜査への協力や裁判への出廷については被害者やその家族の2割強が「どんな負担があってもおこなうべき」と考えている。「ある程度負担があってもおこなうべき」と考える人を含めると、全体の7割が「負担があっても捜査への協力や裁判への出廷をするべき」と考えていることがわかる。

しかし 報道の取材への協力 については「おこなわなくてもよい」とする考えが8割に及び、逆に負担があってもおこなうべきとするのは2割にとどまっている。



「裁判への出廷」と「報道の取材への協力」に関しては、「殺人・傷害」、「交通事故等」、「強姦・強制わいせつ等」、被害の違いで差がみられ、性犯罪に遭った被害者やその家族は、他の罪種の被害者やその家族に比べ「おこなわなくてもよい」もしくは「おこなう必要はない」の割合が高かった。



4. 犯罪被害者やその家族への支援の実態と求める支援

被害者やその家族が最も精神的に落ち着いた・楽になったのは、周囲の人からの「事件のことはあえて触れないで普段通りに接する」態度であった。「つらかったでしょうと同情をあらわす」態度が2番目に続く。逆に最も傷つける言葉や態度は「運が悪かった等偶然を強調する」、「早く忘れなさい等忘却を促す」等被害者やその家族に意識変化を強いる言葉や態度であった。

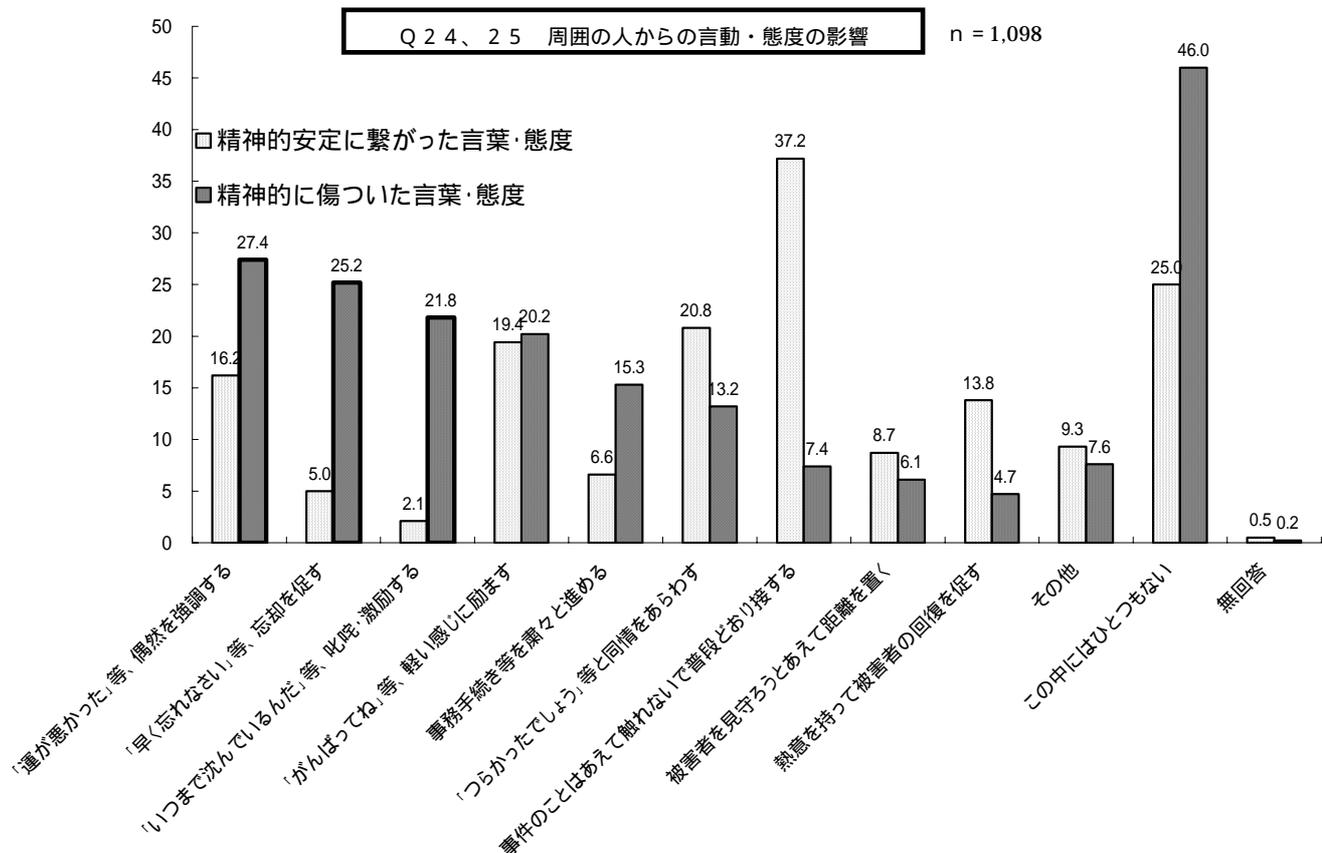
また、「がんばってね等軽い感じに励ます」は、傷ついた人も落ち着いた・楽になった人もほぼ同程度いた言葉・態度であった。

事件後から現在までの間の周囲の人からの言葉や態度の中で、「事件のことはあえて触れないで普段通りに接する」態度が、被害者やその家族を最も精神的に落ち着かせることがわかった（37.2%）。「つらかったでしょうと同情をあらわす」態度が2番目に続く（20.8%）。

被害者やその家族が最も傷ついた言葉や態度は「運が悪かった等偶然を強調する」（27.4%）、「早く忘れなさい等忘却を促す」（25.2%）、「いつまで沈んでいるんだ等叱咤激励する」（21.8%）等であった。これらは、「特に傷ついた言葉や態度を3つまで」選ばせた際にも上位3つに選ばれており、被害者やその家族にとって非常に傷つきやすい言葉や態度と言える。

全体の結果から、どちらかといえば「精神的安定に繋がりがやすいもの」もしくは「傷つけやすいもの」と言葉や態度を識別できる。ただし「がんばってね等軽い感じに励ます」という態度については傷ついた割合と精神的安定に繋がった割合がほぼ等しいことから、言う状況や対象によって被害者やその家族の受け止め方が変化しやすい可能性が示唆される。

また、「この（選択肢の）中にはひとつもない」の回答が一定の割合を占めることから、被害者やその家族が受ける言葉や態度に個人差があることもうかがえる。

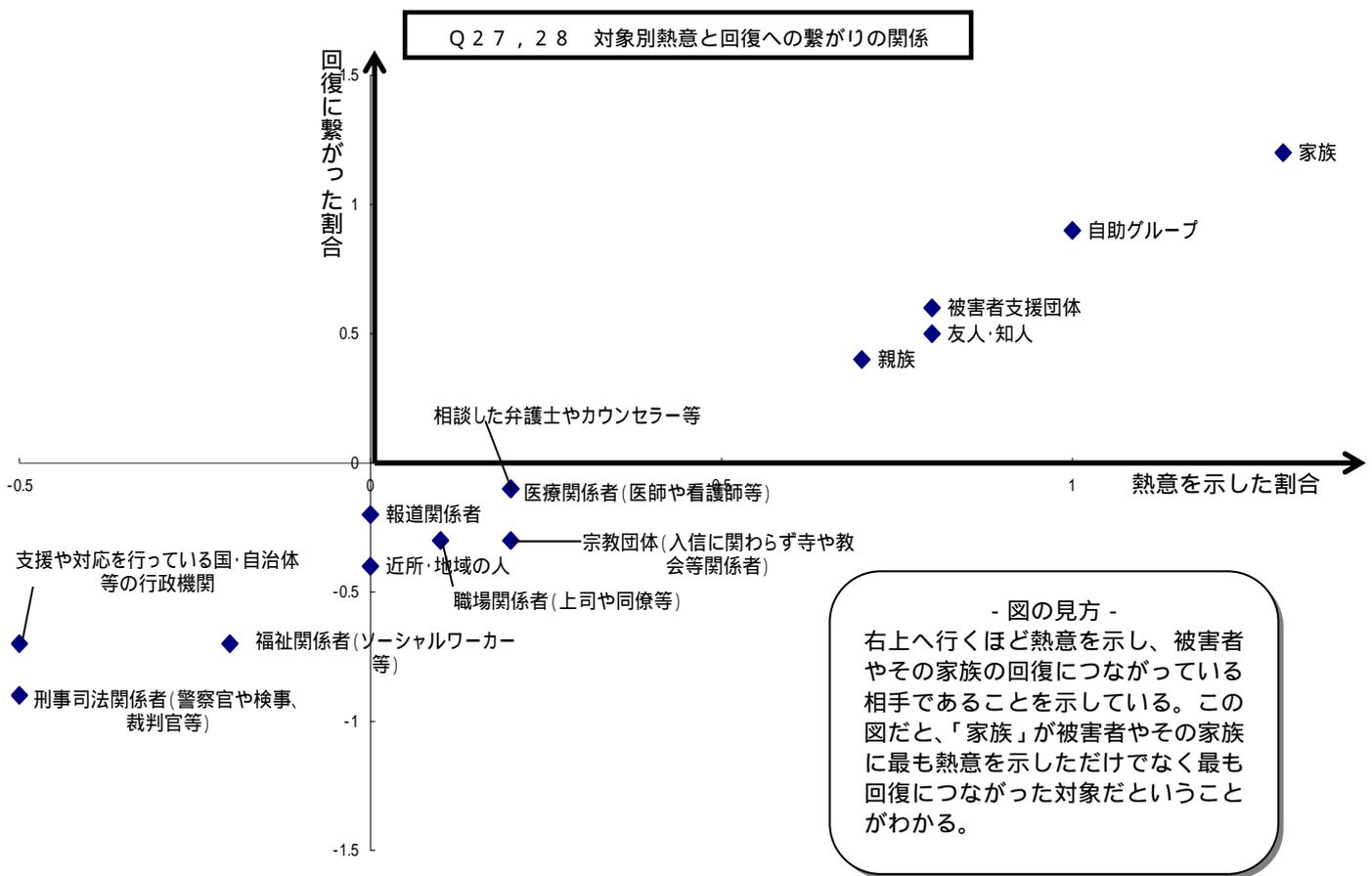


被害者やその家族の中では、家族や友人・知人といった身近な人々や自助グループから熱意を持って支援を受ける人が多い。被害からの経過時間に関わらず事件についての相談相手を必要としており、被害からしばらく経った後は自立への支援や支援団体の紹介を必要としている。しかし支援を受けたと感じる割合はどの支援でも2割にとどまり、被害者やその家族の半数弱は「いずれの支援も受けることができない」と考えている。

支援に限らない場合は、被害者やその家族は加害者に関する適正な処罰等加害者との問題解決も回復に有効な処置だと考えていた。また、自治体等公的機関の支援や民間の相談窓口に対しては、回復にとって有効だと思う人の割合が少ない結果となった。

被害からの回復にあたっては、二段階の設問を用意した。まず、被害者やその家族を助けようとする程度熱意を示したかを問い、次に、接点を持っていた対象が実際にどの程度回復につながったかを答えてもらう形を取った。結果についてまとめたのが、下の図であり、横軸に「熱意を示した割合」を、縦軸に「回復に繋がった割合」を取り、結果を散布図で表した。

散布図からもわかるように、家族に次いで熱意を示したのは自助グループで、次いで被害者支援団体、友人・知人と続く。家族や自助グループの「熱意」は、被害者やその家族の回復に繋がる割合が高く、友人・知人、親族は熱意を示している割合が高いのに対し、回復へ繋がる割合が少ないことがわかる。また、被害者やその家族の身近にいる近所・地域の人々や職場関係者が熱意を示してくれたと感じた人は少ない。国・自治体の行政機関や福祉関係者とは「接点を持っていなかった」人が多く、その数は8割にのぼった。

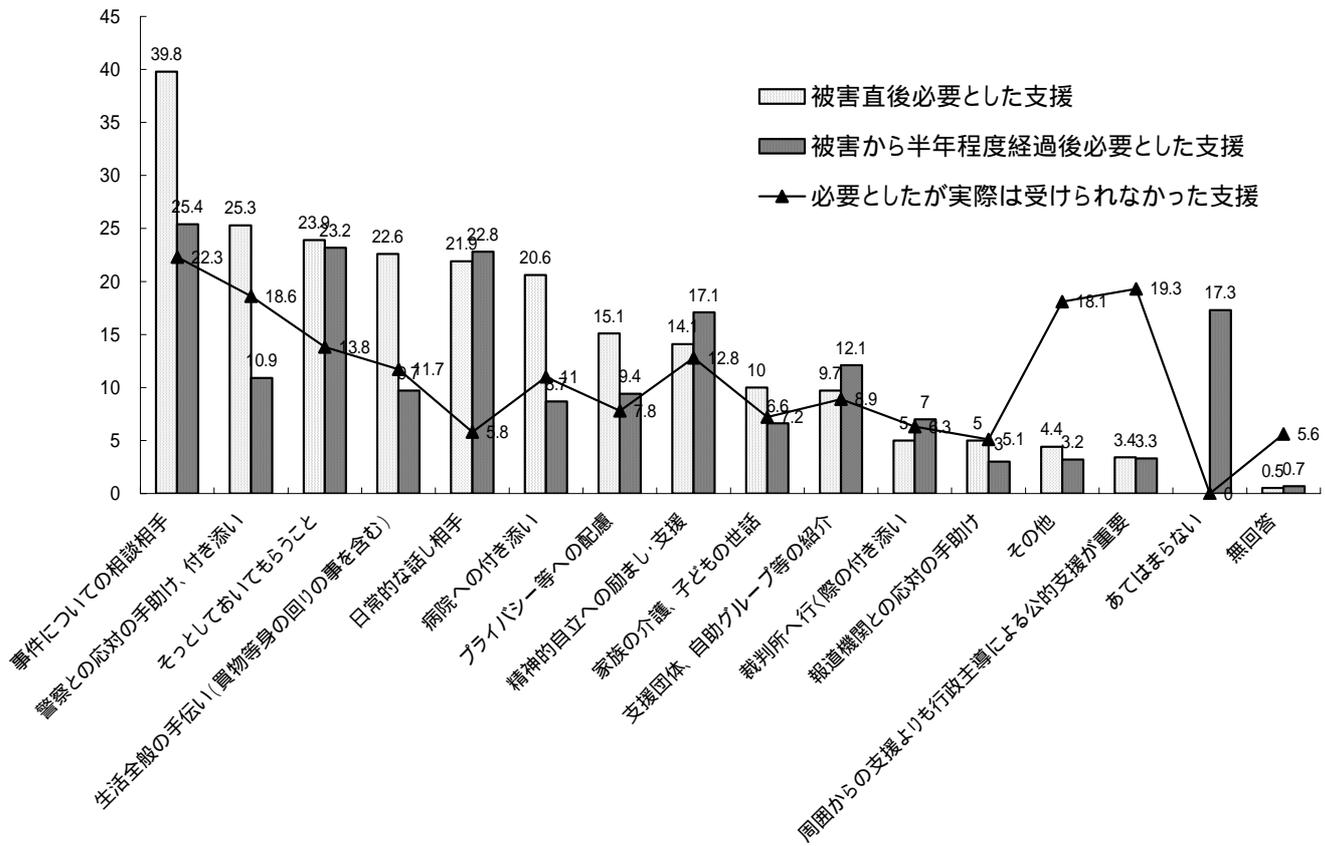


“身の回りの人ができる形での”支援では、「事件についての相談相手」(39.8%)が最も必要と感じている人が多く、被害直後では約4割の被害者やその家族から必要とされている。また、「事件についての相談相手」は被害から半年程度経過した後も最も必要とされている支援でもあり、実際には受けられなかったと感じる人が最も多い支援(22.3%)でもある。

この他に、被害直後では「警察との対応の手助け、付き添い」(25.3%)や「生活全般の手伝い」(22.6%)が、被害から半年程度経過後は「精神的自立への励まし・支援」(17.1%)や「支援・自助グループ等の紹介」(12.1%)が必要とされていた。

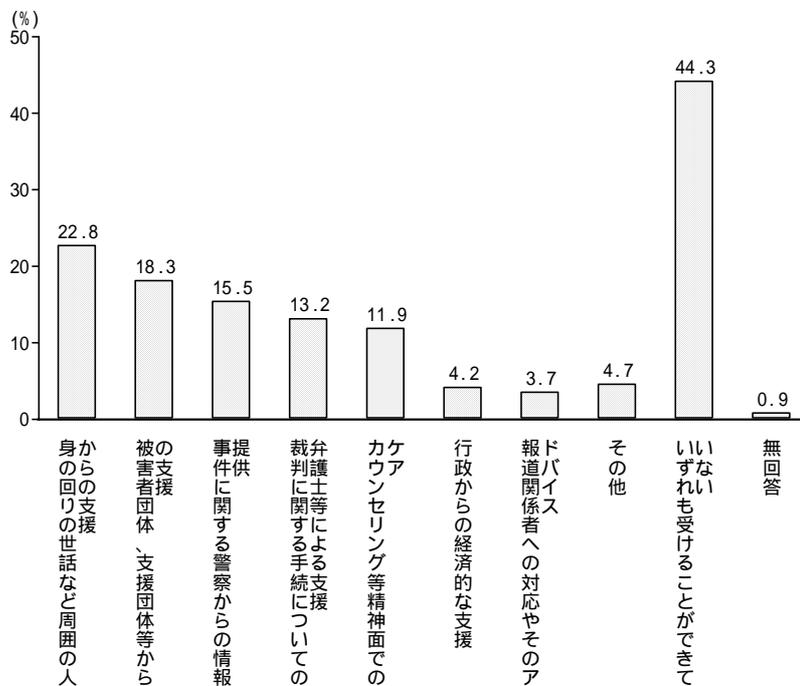
経過時間によらず同程度に必要とされた支援は「そっとしておいてもらうこと」や「日常的な話し相手」であった。

Q 3 0 経過時間別必要とした支援 n = 1,098



被害者やその家族が実際に受けることのできた支援で最も多かったのは「身の回りの世話など周囲の人からの支援」(22.8%)であった。しかし、最も受けられた支援でも受けた人の割合が2割強であり、「いずれも受けることができていない」割合が4割を超えていることから、被害者やその家族が現状受けることのできている支援に限りがあると考えられる。

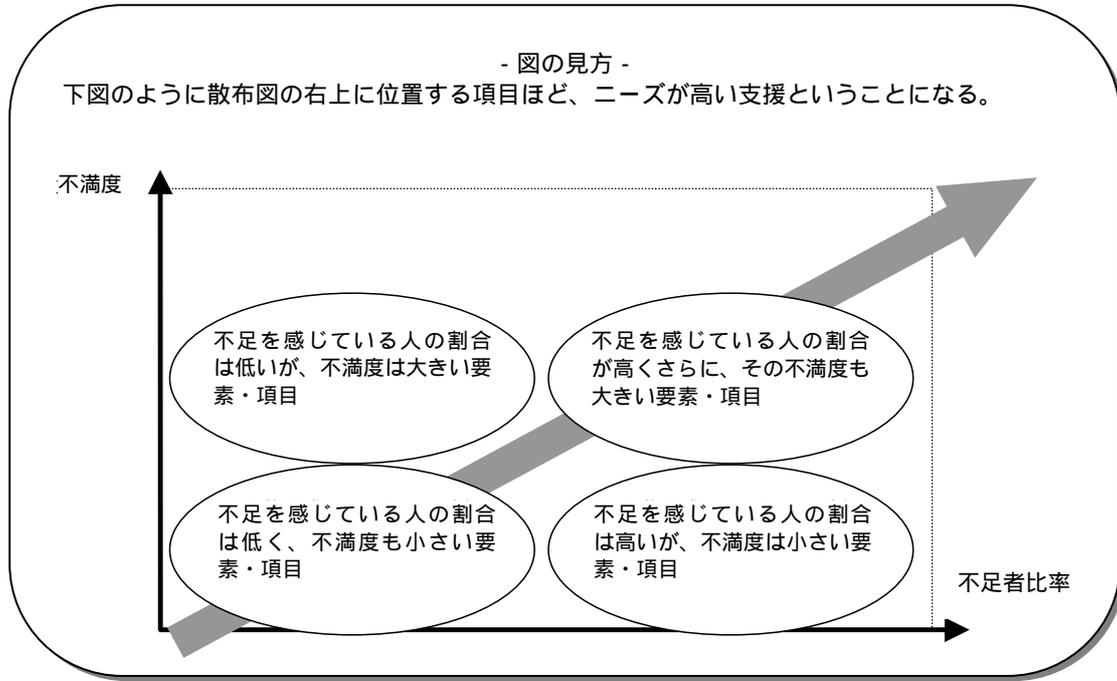
Q 2 9 犯罪被害者と家族が受けることができた支援 (M . A)



< 支援ニーズについての考察 >

「実際に必要とした支援」と「必要としたが実際には受けられなかった支援」について、被害者やその家族の支援に対する不足感に着目して分析を行った。

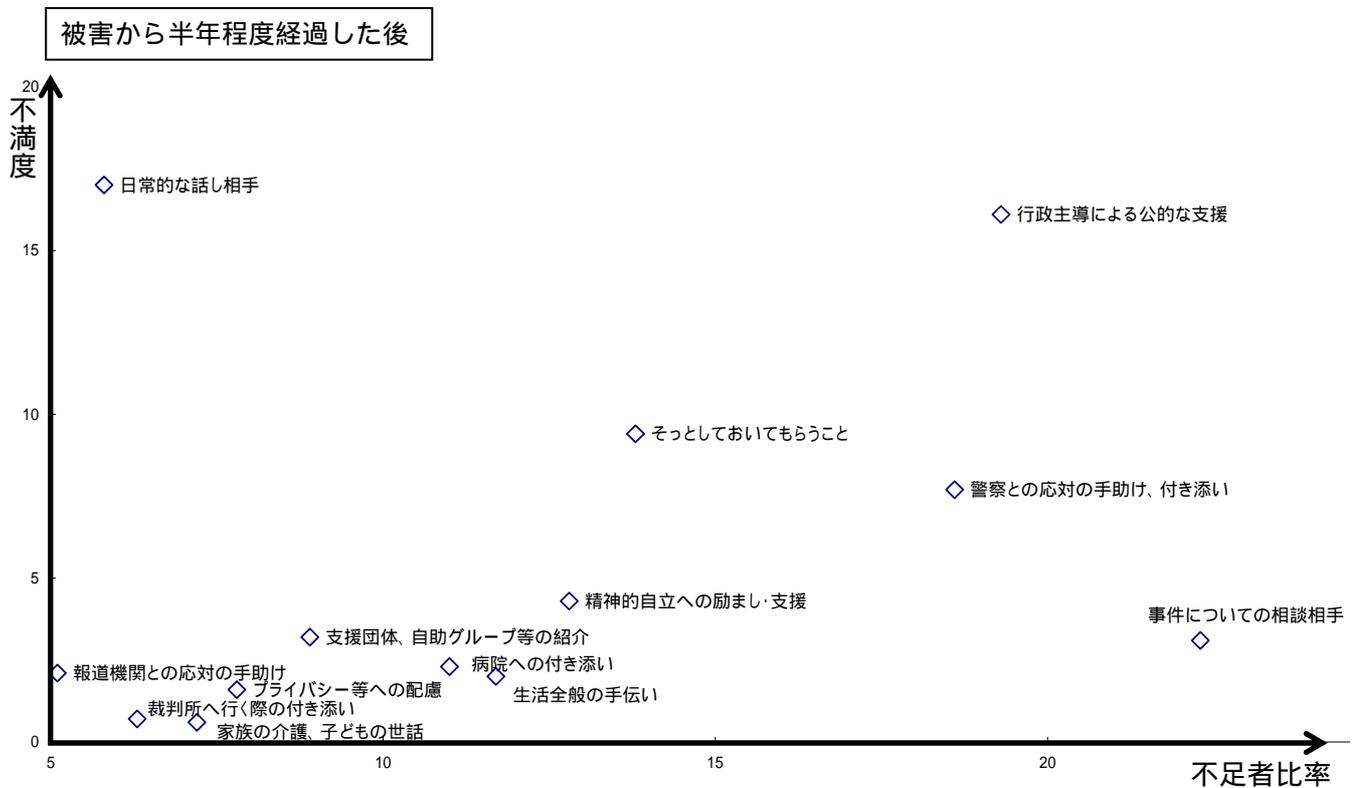
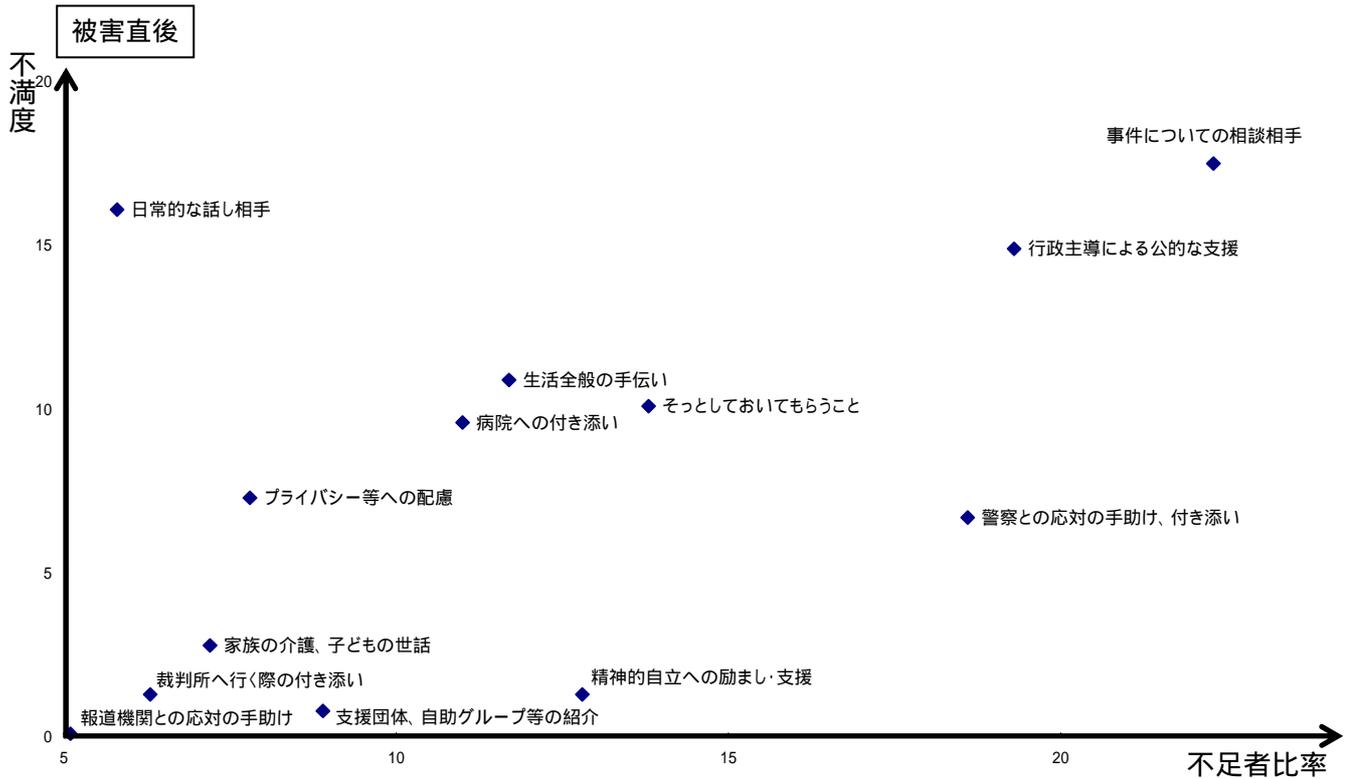
「必要としたが実際には受けられなかった支援」を『不足者比率（支援を不足と感じた人はどの程度いるのか）』として横軸とし、「実際に必要とした支援」と「必要としたが実際には受けられなかった支援」の差を『不満度（不足の程度）』として縦軸としたものが次頁の散布図である。不足の度合いから、被害者やその家族の支援へのニーズを読み取ることができる。



被害直後から被害から半年後まで通してニーズが高いのは「行政による公的な支援」であった。

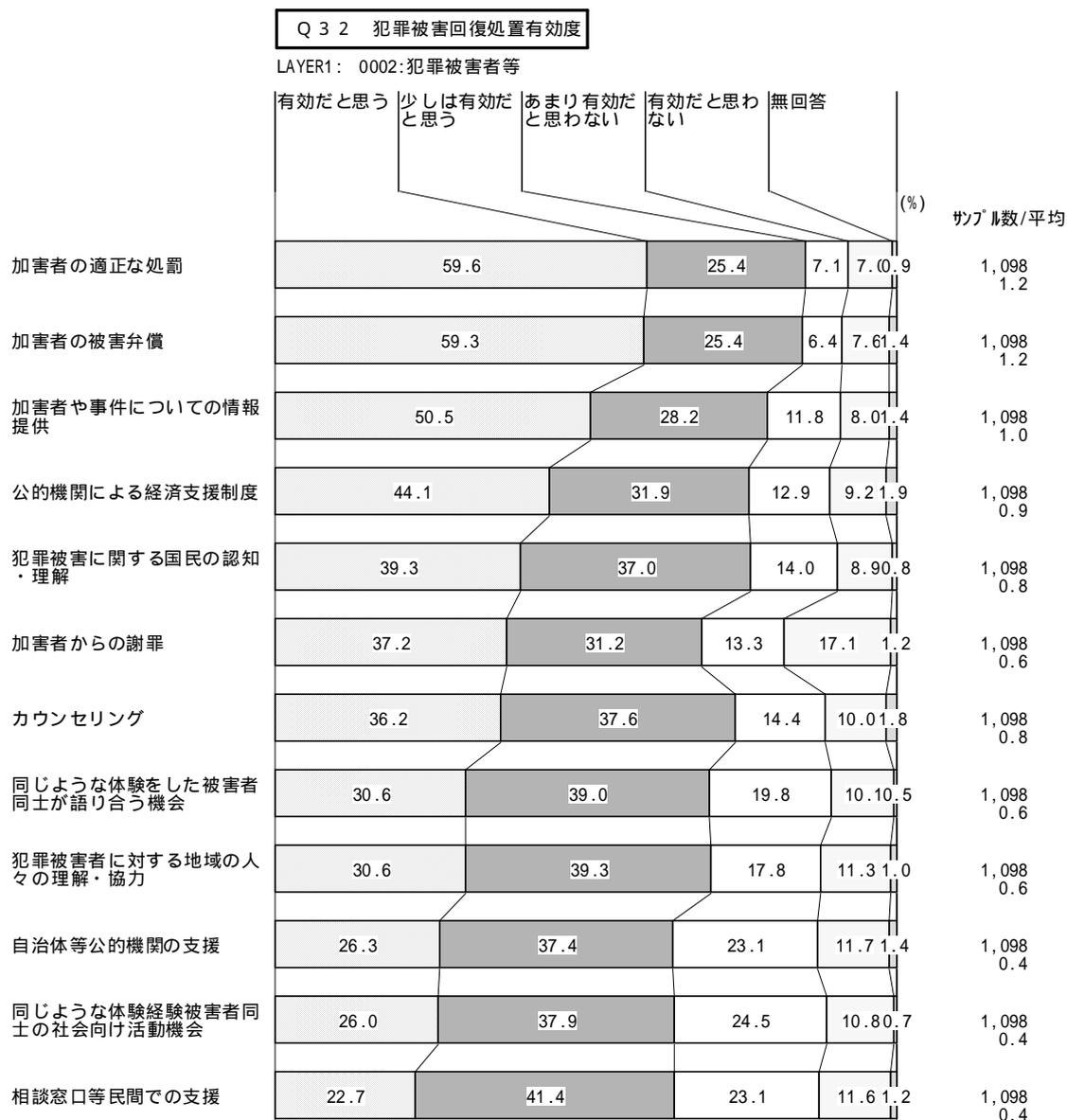
「事件についての相談相手」は、被害直後、被害から半年後ともに支援の不足者比率は高いが、不満度は被害直後の方が高い。

「日常的な話し相手」については不足者比率は低いものの、不満度は経過時間に関わらず高い。



支援を含めた回復への様々な処置の中で、被害者やその家族にとって最も有効だったのは 加害者の適正な処罰（59.6%）や 加害者の被害弁償（59.3%）、加害者や事件についての情報提供（50.5%）等、事件解決に繋がる処置であった。

逆に有効だと思わない割合が高かった処置には 自治体等公共機関の支援（11.7%）や 相談窓口等民間での支援（11.6%）等が挙げられた。



第2節 結果からみる被害者やその家族の特徴 まとめ

事件後不安を抱えたのは約8割、報道関係者からしつこく取材を受けたのは1割弱

犯罪の被害者やその家族の多くが、犯罪被害が原因で生じる「不安を抱える」「落ち込む」等の心理的困難を経験していた。一方で「裁判の過程で配慮に欠ける対応をされる」「地域で無責任な噂をたてられる」等社会的困難については経験していない人の割合も多く、被害者によって置かれていた状況が多様であると考えられる。

罪種に関わらず、精神的な側面での被害が最も深刻だと考えており、精神的被害と比べると経済的な被害を深刻だと思った人の割合は少なかった。

被害者やその家族に接する周囲の人の言動や態度について

被害者やその家族が落ち着いた・楽になった接し方は、事件のことは触れずに普段通りに接する態度であった。逆に最も傷つけたのは、「運が悪かった」と偶然を強調する言葉・態度や「早く忘れなさい」と忘却を促す言葉・態度等、被害者やその家族に意識変化を強いる接し方であった。

また「がんばれ」という励ましに傷ついた割合と落ち着いた・楽になった割合はほぼ同じであった。

家族等身近な人々からの熱意と十分に受けられていない支援の実態

被害者やその家族が事件後熱意を持って接してくれたと感じたのは、家族や友人・知人、親族といった身近な人々と、被害者支援団体や自助グループといった被害者関連団体であった。特に家族や自助グループからの熱意が回復に繋がったと考える被害者やその家族の割合が高かった。

被害者やその家族が必要とした支援と実際に受けられた支援とを比較するとニーズが最も高い「事件についての話し相手」が満足に得られていない状況が浮き彫りとなった。また、いずれの支援も受けることができていない被害者やその家族が全体の4割にのぼることも、特筆すべき点である。



取材への厳しい目と報道の影響

今回の調査結果で、新聞記者として気になったことを2点挙げたい。

ひとつは、メディアに対する見方について、国民一般と被害者・家族との間で大きな差があったことだ。

被害者・家族は報道関係者からしつこく取材を受けているかどうか。「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた人が国民一般では80%を超えた。

ところが、被害者・家族でそう答えた人は7%にすぎなかった。

大きな事件では、被害者や家族が多くの記事に取り囲まれるような場面がしばしば報じられる。それが国民にイメージとして定着しているのだろう。しかし、現実には、記者が被害者や家族に直接取材することはそれほど多くはない。記者は事実や背景をつかむために、警察からの取材だけでなく、当事者にあたろうとする。だが、時間の制約や当事者がどこにいるのかわからないといった事情から、直接には取材できないことが多い。だから、被害者・家族の80%近くが「しつこく取材を受けたことはない」と答えるのは、当たり前なのだ。

問題は、取材された人のうち、しつこいと感じた人が何人いるかだ。そう考えると、全体で7%という数字は決して小さくないのかもしれない。記者として自戒しなければならない。

もうひとつは、国民一般の60%近くが「被害者に過失や原因がある場合もある」と答えたことだ。

調査期間は1月11日から17日までだった。この直前、東京の歯科医師宅で妹が兄に殺された。外資系企業の社員を殺してバラバラにした妻も逮捕された。2つの事件は連日、大きく報じられた。いずれも家族の間の犯罪で、「被害者にも過失や原因がある」と考えた人もいるだろう。

調査の直前に、たとえば、通り魔的な殺人事件が起こり、それが大きく報じられていれば、調査結果は変わらなかったか。そんなことを考えた。